

# 中央労働災害防止協会賛助会員規程

規 程 第 1 5 号

平成20年6月24日

中央労働災害防止協会定款第13条に定める賛助会員について、次のとおり定める。

(設置)

第1条 中央労働災害防止協会に賛助会員を設ける。

(入会)

第2条 事業主その他の者で、中央労働災害防止協会の目的に賛同し賛助会員になろうとするものは、賛助会員入会申込書(様式第1号)を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前項に基づく入会の申込みがあったときは、これを承認するものとする。

(会員証の発行)

第3条 会長は、前条第2項で定めるところにより入会を承認した賛助会員に対し、正会員及び賛助会員の会員証に関する規程で定めるところにより会員証を発行するものとする。

(会費)

第4条 賛助会員は、会費の徴収等に関する規定で定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(名称等の変更の届出)

第5条 賛助会員は、名称、代表者の氏名又は主たる事務所の所在地を変更したときは、賛助会員名簿登録変更届(様式第2号)を遅滞なく会長に提出しなければならない。

(退会)

第6条 賛助会員は、次の各号の場合には、賛助会員でなくなるものとする。

(1) 賛助会員退会届(様式第3号)を提出したとき。

(2) 次条により賛助会員たる資格を喪失したとき。

(3) 会費の徴収等に関する規定(昭和39年8月1日)第4条第2項に定める納期を超過し、かつ12月末日を経過しても、会費の納入がないとき。

(資格の喪失)

第7条 賛助会員は、次の各号に該当する場合には、その資格を失うものとする。

(1) 解散又はこれに類する事実が生じたとき。

(2) 会長がその資格の喪失を決定したとき。

附 則

この規程は、平成20年7月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成24年7月1日から施行する。

2 この規程の改正後、この規程による改正前の様式第1号により行われた入会申込みは、この規程による改正後の様式第1号によるものとみなす。

附 則

- 1 この規程は、平成25年6月1日から施行する。
- 2 この規程の改正後、この規程による改正前の様式第1号により行われた入会申込みは、この規程による改正後の様式第1号によるものとみなす。

附 則

- 1 この規程は、平成25年10月1日から施行する。

平成 年 月 日

中央労働災害防止協会  
会長 殿

## 賛助会員入会申込書

この度、平成 年 月 日をもって賛助会員（口）として入会を申し込みます。

- 事業場(団体)名
- 代表者・役職・氏名
- 所在地 〒  
電話 ( )  
FAX ( )  
E-mail
- 担当部課名
- 担当者・役職・氏名
- ご入会のきっかけについて該当する項目を○で囲んでください（複数回答可）
  - 1 安全衛生活動を強化するため
  - 2 安全衛生に関する最新の情報が入手できるため
  - 3 研修会、安全衛生診断等の中災防の各種サービスが会員価格となるため
  - 4 会員専用サイトを利用したいため（特に、 ）
  - 5 中災防月刊誌、キャンペーンポスター、用品が定期的に配布されるため
  - 6 研修会、安全衛生診断等で勧められた
  - 7 親会社、本社、グループ会社等から勧められた
  - 8 その他（ ）
- 業種（番号に○印を付けて下さい。該当のない場合はその他にご記入下さい。）
  - 04 鉱業 05 建設業 06 食料品・飲料・たばこ・飼料 07 繊維工業・衣服・その他の繊維製品
  - 08 木材・木製品・家具・装備品 09 パルプ・紙・紙加工品 10 出版・印刷・同関連産業
  - 11 化学工業 12 石油製品・石炭製品・プラスチック製品 13 ゴム製品・なめし皮・同製品・毛皮
  - 14 窯・土石製品 15 鉄鋼業 16 非鉄金属 17 金属製品 18 一般機械器具 19 電気機械器具
  - 20 輸送用機械器具 21 精密機械器具 22 その他の製造業 23 電気・ガス・熱供給・

水道業 24 運輸業 25 通信業 26 卸売・小売業・飲食店 27 金融・保険 28 不動産業 29  
サービス業(30~35に属するものを除く) 30 医療業・保健衛生業 31 教育・学術研究機関 32  
安全衛生コンサルタント等 33 政治・経済・文化団体 34 労働組合 35 公務 36 その他  
( )

○ 従業員数

A10人未満 B10~29人 C30~49人 D50~99人

E100~299人 F300~499人 G500~999人 H1,000人~

中央労働災害防止協会  
会長 殿

### 賛助会員名簿登録変更届

この度、平成 年 月 日をもって賛助会員名簿登録内容の変更を届けます。

事業場(団体)名：

担当部 課 名：

担 当 者 名：

賛助会員番号：

訂正項目	変更の有無 (変更がある項目に○印を付けて下さい。)	新		旧	
		(役職)	(氏名)	(役職)	(氏名)
ふりがな 事業場名					
代表者・ 役職・氏名		(役職)	(氏名)	(役職)	(氏名)
所在地		〒		〒	
電話番号					
F A X					
E-mail					
安全衛生 担当部門					
請求書の再発行	(要・不要)				

以下の欄は中災防事務局の整理欄ですので、ご記入の必要はございません。

コード訂正	新	旧	備考
都道府県			
センター区分			
監督署			

中央労働災害防止協会  
会長 殿

## 賛助会員退会届

この度、平成 年 月 日をもって賛助会員を退会いたします。

事業場名

賛助会員番号

代表者・役職・氏名

所在地 〒

電話 ( )

FAX ( )

担当部課

担当者名

退会理由 (該当する番号に○印を付けて下さい。該当のない場合はその他にご記入下さい。)

- ① 事業場等の組織の都合のため (組織の合併や統廃合のため、事業の中止や閉鎖のためなど)
- ② 経費削減のため (予算の削減のため、本社との重複加入を避けるためなど)
- ③ 他の機関から情報が入手できるなどにより必要性がなくなったため
- ④ その他 ( )